

## 令和2年第4回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年5月28日(木) 午後1時30分～午後2時38分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等  
教育長 玉川 良雄  
委員 市川 正紀  
委員 江口 雄二  
委員 今井 かおり  
委員 篠原 照男  
委員 白木 正博
- 4 会議に出席した事務局職員  
教育部長 小田 修  
教育次長 河村 貴子  
学校教育課長補佐 田谷 義和  
学校給食課長 池田 千帆  
生涯学習振興課長 片山 康秀  
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課長補佐 引頭 康行
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 白木 正博
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題  
(1) 議案第16号 下松市社会教育委員(下松市公民館運営審議会委員併任)の委嘱について  
(2) 議案第17号 下松市人権教育推進委員の委嘱について  
(3) 議案第18号 下松市文化財審議会委員の委嘱について  
(4) 報告第11号 令和2年度下松市教育委員会職員の人事発令について  
(5) 報告第12号 令和2年度下松市教育委員会の組織目標について

### 9 会議の付議の顛末

○**教育長** ただいまから令和2年第4回下松市教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日の議事署名委員は、江口委員さん、白木委員さんお願いいたします。

議事に入る前に、5月25日に小中学校が再開されましたので、学校再開と再開後の対応について、小田部長から説明いたします。小田部長。

○**教育部長** 皆さん、こんにちは。

お手元に学校再開に向けての対応という資料があると思いますので、それに基づいて説明させていただきます。

これは、5月20日に臨時校長会を開きましてそこで協議して決定した内容でございます。内容的には5点ありますけど、まず開いていただきまして、1、学校再開に向けた基本的な考え方ということで、ここが1番肝心なところがございますので、この5点ほど読まさせていただきます。「(1)学校再開に当たっては学校再開のガイドライン、文部科学省及び本市や周南地域等の感染状況を踏まえ、児童生徒の健康、安全及び学習保障の観点から、慎重かつ総合的に判断する。(2)市内に感染者が発生した場合においては、児童生徒、教職員に感染者がないこと、感染経路が特定されていること等を前提に専門家の意見も踏まえ、学校再開が可能かどうか、再開方法等も含めて、慎重に検討する。(3)児童生徒の体調や学校適応を配慮し、徐々に学校生活

に慣れるよう再開前の家庭訪問や分散登校、再開後の午前中授業等、段階的に教育活動を進める。

(4) 学校の教育環境においては感染リスクをゼロにすることは困難であるが、3密の回避、除菌作業やマスクの着用、手洗い、検温確認、健康チェックの徹底等、感染予防対策を講じ、感染リスクを極力排除する。(5) 下松市学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインに基づき、学校運営を行う。」としております。この(5)のガイドラインでございますけれども、これは県のガイドラインにならって作成をしております。ホームページにもアップをしております。内容については、まず基本的な感染防止として学習指導上の留意点、また学校行事、給食、部活動、健康診断における留意点を書いてあります。それと、教職員の感染防止として、職員室等における対策、教職員の通勤、出張についてなど、対応方針が示されております。

次に、2の感染予防対策。かからない、移さないために次のことを徹底するというので、これは(1)から(6)まで一般的な対策ということで挙げております。

次のページですけど、3の学習保障対策ということで、コロナによる授業の遅れを取り戻すということでございますが、(1) 授業時間の確保、運動会、修学旅行等の学校行事の中止、延期、または縮小。運動会につきましては、小学校は中止が決まっております。中学校は下松中と久保中は9月6日日曜日の予定どおり午前中ということで、検討しております。末武中は平日の午前中ということで、無観客も含めて検討中ということです。あと、入学式でございますが、中止になりましたけど、小学校は保護者も交えた入学式に代わる行事を秋ごろ実施したいという意向でございます。次に、水泳授業の中止ですが、こちら主な理由としては健康診断ができていないということでございます。次に、夏季休業中の授業実施ということで、小学校は授業日を19日間としております。中学校が3日多くて22日間ということです。この期間の給食でございますが、小学校は7月21日から8月5日までの10日間給食実施としております。中学校には工事のため給食ができないということです。冬季休業中の授業実施を検討。授業日4日間としておりますけど、これは今後の授業の進捗状況を踏まえて判断したいということです。ここには書いておりませんが、土曜授業は実施しないということにしております。(2) 夏季休業中の学習指導員等の配置ということで、学習指導員、OBの教師とかですけど。それとか、教員補助員。34人ございますけど、この従事可能な方とか、そういった人的支援の配備をやっていくということでございます。(3) として、ICTを活用した学習支援でございます。まず、学校ICT環境整備として①端末整備、児童生徒1人1台タブレットということで、これは国が打ち出しておりますGIGAスクール構想でございます。②がオンライン授業の研究、試験。③デジタル教科書の研究。次に、家庭ICT環境整備の調査、研究として、①家庭でのICT環境のアンケート調査ということで、5月21日付けで全児童生徒に対してアンケート調査を実施しております。これは5月末集計となっておりますけれども、6月初めに集計ということで、内容としては「パソコン、タブレット、スマホ等の端末が家庭にあるか。それと、家庭にインターネットが使える環境があるか。」といった内容です。②は有効な学習支援ソフトの活用。③ICT環境が整っていない家庭への支援ということで、タブレットとかルーターの貸出。ルーターというのは無線のインターネット接続装置でございます。山口市のアンケート結果によると、約2割がそういうネット環境がないという結果が出ております。そういった家庭に対する支援というのが今後の課題となってきます。④として、市立図書館の電子書籍貸出サービスの導入です。次に、4の心のケア教育相談体制ですけど、これは1、2、3と挙げておりますけど、現在と同じ体制でございますが、さらに強化を図っていくということにしております。

最後のページですけど、5、感染症対策対応予算措置(案)ということで、本日午前中5月の臨時議会がありました。そこでもこの内容かなり出ておりますけど、また6月の議会、それ以降、そういうのも全て含めて書いております。10項目挙げておりますけど、ちょっと説明すると(3)の感染症及び熱中症対応ということで、空調設備未設置の下松小学校普通教室にレンタルで設置ということで夏季休業中の授業実施ということもありまして、熱中症対策として下松小学校第二校舎、今、建てかえております、これ1年生から4年生の教室ですけど、こちらでレンタルでエアコンを設置するという事業で、予算が電源工事費が330万円、エアコンレンタル料が17台ですけど271万円、合計601万円でございます。(6)の学校ICT環境整備でございます。校内LAN整備工事、これはもう3月補正で出しておりますけど、実施設計と工事合わせて2億

958万7,000円でございます。端末整備、児童生徒1人1台タブレットということの前倒しということで、当初GIGAスクール構想ということでは令和5年度までにこの1人1台を4年間で達成するというふうになっていましたけど、今回のコロナ対応を受けまして、国の補正予算が組まれまして、加速による学びの保障ということで国庫補助は今年度までというふうになりました。したがって、今年度中に児童生徒の3分の2の台数、3,149台になりますけど、それを整備するというのでこれ本日の臨時会でそれが議決されております。残りの3分の1についてもできるだけ早期に整備を図っていくということで考えております。

私からは以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。何かご質問ございますか。白木委員。

○**委員** これいろいろ学習の保障と書いてありますけど、大体ほぼまだ見込みやってみなきゃわからないのですね。約2カ月、それをどれくらい取り戻せるか。夏休みだけやったら、少ないですね、半分もない。取り戻すには、日にちでいえば。

○**教育長** 課長補佐。

○**学校教育課長補佐** 代理で出席をしております課長補佐の田谷と申します。

今学校の実情としては3月と4月とこの5月の3カ月間の学習ができていない状況です。夏は3カ月分は、確保できません。そのために行事を精選して、あと授業内容も、例えば国語であれば国語10時間するところを内容でいったら8時間ぐらいで抑えろとか、それぞれ学校で工夫して、年度終わりまでに全部進めるように計画をしようということで、今の段階では校長会等で話しております。

以上です。

○**教育長** 市川委員さん。

○**委員** 最初1番の再開に向けた基本的な考え方というのは、これ5月25日に再開される時のものですね。

○**教育部長** もちろんその再開もありますし、今後コロナの第二波、第三波を受けて休校とか再開に向けてその辺の基本的な考え方をまとめたということです。

○**委員** だから、再び休校になって再開する場合にもこれが活用されるということでもいいんですね。それと、夏休みの給食のことを言われたと思いますが、小学校はどのぐらいやられると言われましたかね。

○**教育長** 池田課長。

○**学校給食課長** 小学校のほうは7月28日から8月5日まで実施します。

○**委員** 中学校は工事かなんかのために全然実施できない。

○**学校給食課長** はい。中学校はもともと計画的に大規模な工事が入るような予定になっておりまして、とても削ったらできるというような状況ではありませんし、それと、もちろん工事が終わった後に機械の更新とか新学期に向けての清掃も含むと、夏休み提供するということができませんでした。

○**委員** それで、授業は夏休みも午前午後やられるわけですか。

○**教育長** 田谷課長補佐。

○**学校教育課長補佐** この前校長会で話をしたときには午前中授業ということも含めて、暑さ等もございますので、多くはそれで検討しているという話は聞いております。今、検討中です。

○**委員** 中学校はいずれにしても部活等も始まるんでしょうね。

○**学校教育課長補佐** 部活も本日から部活を段階的に開始ということで考えています。

○**委員** となると、子供たちは弁当を持ってくるわけですか。

○**学校教育課長補佐** 今の段階ではそうなる予定です。

○**委員** 済みません、たくさんあってから。最後の5番目で、校内LANの整備工事と端末の前倒しをするということと言われましたが、前は、今年度中までに校内LANを整備するというのと、令和5年度までに端末を1人1台整備するという案でこの前の議会だよりもGIGAスクール構想というのが出ておったんですが、それにはまずは令和5年度まで端末整備ということが書いてあります。今、お聞きしたところでは、児童生徒の3分の2を今年度末までに整備するということですか。

- 教育部長** 校内LAN整備工事は今年度中というのは変わらないんですけど、GIGAスクールは元からそうなんですけど。タブレットの1人1台がもともと国の補助が令和5年度までだったんですけど、それがこのたびのコロナ対応ということで国の補正予算を受けまして、国の国庫補助が今年度中ということになりました。だから、それで国庫補助で3分の2を整備しなさいということなんですよ、タブレットの。だから、今年度中に3分の2を整備しないといけないということになりまして、午前中の臨時市議会で3分の2の台数を計上したというところです。
- 委員** 残りの3分の1は来年ぐらいですか。
- 教育部長** 残りの3分の1は、これは、財源は地方財政措置ということになるんですけど、これはまだ令和4年度までということで期限があるんですけど、でも国の方針としてはできるだけ早く整備しなさいということですので、理想として今年度中ということですが、財源の問題もありますので、今考えておりますのが、小学校の3年生以上については今年度中に整備すると。あと、残りの小学校1、2年生、これについては今年度中ってというのが理想なんですけど、もしかしたら来年度中というぐらいで考えております。
- 委員** ありがとうございます。
- 教育長** 白木委員。
- 委員** 今の補助率はそれなら10分の1ぐらいになるんですか。
- 教育部長** これは定額の補助でして、1台4万5,000円。
- 委員** 定額ですね。
- 教育部長** 大体4万5,000円ぐらいで納入できるであろうということです。
- 教育長** 江口委員さん。
- 委員** 今のところ全くタブレットを使ったオンラインの連絡、あるいは授業等は全くやっていないんですか。
- 教育部長** 本市では全くやっておりません。それで、ニュースでも出ておりましたけど、全国でもそういうオンラインの同時双方向性型の授業というのは5%というのが出ておりました。
- 委員** そうすると、本格的に授業をするというのはまだ来年度以降になるということでしょうか。
- 教育部長** これはまず学校のほうでオンラインが整備された後ですね。今度はネット環境を整えないといけませんから。家庭のネット環境というのが、いろいろ違うと思いますので、格差があると思いますので。そういうことを今から調査していかないといけないということで、今アンケート調査をしているということですが。その辺で、家庭でどの程度のネット環境があるのかという結果を基に、そういったタブレットとかモバイルルーターの貸出といったような事業を検討していくということですが。
- 委員** 多分、だいたいルーターのない家庭が多いと思うんですが、ルーターの貸出は無料ですか。
- 教育部長** これも国の補助がありまして、定額1台1万円とか、国の補助を利用して整備していくという。
- 委員** わかりました。
- 教育長** どうぞ。
- 委員** その先ほど言われた校内LANの設置ですが、何か高速大型LANとかっていうネットの整備ですね。これは今年中にやるということですか。もう既に済んでいるような学校もあるんですか。
- 教育部長** これは校内LANの環境自体は昨年度全学校で整備できたんですけど、容量的に全然足りませんので。これを10ギガバイトを整備しなさいということですので、これを全部ひきかえと、今年度中ですね。いうことで、約2億の予算を組んだということですが。ただ、豊井小に関しては今の環境でもいけるということですので、豊井小以外の9校について今から工事に入ります。これが早くても10月末ぐらいまでかかるという見込みです。ですから、端末もそれ以降じゃないと入っても使えないということになります。予定としては12月ぐらいに端末が入れば、タブレットが入ればいいということですが。
- 委員** それで、昨年でしたかね、キュービクルのやり替えをされたんですよね。あれはエアコンのためのやり替えですか。
- 教育部長** キュービクルの工事はエアコン用でございます。

- 委員 それは別に関係ないんですね。
- 教育部長 これは関係ありません。
- 委員 わかりました。
- 教育長 はい、江口委員さん。
- 委員 市立図書館の電子書籍貸出サービス。これですが、これ主に子供向けが主体ですか、あるいは一般も入れてですか。
- 教育長 長弘図書館長。
- 図書館長 これについてまだちょっと予算が確定していないので、要望として今挙げているという段階なんですけれども、ジャンルとしては全てのもので、一般から子供まで。商用コンテンツで電子書籍になっているものも全ての本がなっているわけではないので、今ある中から選んでいくような形になります。この特徴としては、そういう商用コンテンツも入れますけれども、今デジタルアーカイブで配信しています下松市の独自資料とか、そういったところを載せるエリアとかそういうものもありますので、地域の特色をもった電子図書館が構築できるということで、今ちょっと要望として上げているような段階です。
- 委員 それは自分のパソコンとかあるいは携帯でその書籍を保存することも可能なものですか。それはできないような。見るだけ。
- 教育長 長弘図書館長。
- 図書館長 見るだけというか借りることができます。期間の設定はその図書館によると思うんですけれども、通常2週間、自分のIDとパスワードは発行するようになるんですけど、そのIDとパスワードを持って書籍にアクセスして2週間自分のものとして読むことができます。ダウンロードとかはできません。2週間経てば自然と貸し出しからは消えていくというような仕組みになっています。
- 委員 ということは、オンライン上でその本を読んだり調べたりで、ですから図書館に直接来なくてもネットでできるということですね、まず。
- 図書館長 はい。休館日もなく、24時間電子図書館は利用することができます。
- 委員 それはありがたいですね。ありがとうございました。
- 委員 よろしいですか。
- 教育長 はい、どうぞ。
- 委員 とにかく学校ICT化。特に下松においても進んでいるとは言えないと思います。大半の世界から見れば日本は遅れているんじゃないかと思うんですが、今年度末までにかんがりのことが揃うということで喜んでいるんですが。
- 田谷さん、GIGAスクール構想、GIGAスクール構想なんて一般人が聞いたってわからんと思うんですよ。何でこんな名前をつけるんですか。(笑声) そりゃあ文科省に言わんにやいけんのでしょう。文科省に言わんにやいけんが、この、どういうことですか。いうことで結びつかんと思うんですよ。生徒一人一人に端末を1台持たせませよと。文句言いよる教育委員がおるっていうようなことを言っておいてください。(笑声)
- 学校教育課長補佐 かしこまりました。
- 委員 ちょっと片仮名が多すぎるんじゃないですかね。デジタルとかああいうのはしょうがないにしても。今回コロナでも英語を使うっていうんで問題になっているけど、一時期県ができるだけ日本語を使いましょうっていう運動をやりよったんよね。だから、日本語に置き換えられるものは日本語にしましょうっていうのがあったけど、どうも。例えば、この図書館の分でもレファレンスサービス事業っていう、これはやりようがないのかもわからんけど、普通聞いたら何のことかわからんよね。ついでに言うて済みませんけど。(笑声)
- 委員 いやいや、ありがとうございます。
- 教育長 活発なご意見をありがとうございました。学校再開に向けて学校のほうは順調に進んでおります。また、いろいろ課題があると思いますが、またご意見伺いながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。
- それでは、議事のほうに入りたいと思います。
- 本日の日程ですが、まず議案が3件、報告が2件となっております。スムーズな進行にご協力

をお願いいたします。

### (1) 議案第16号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について

○**教育長** それでは、議案第16号、下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱についてを審議したいと思います。

担当から説明をお願いいたします。片山生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第16号、下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱につきまして、提案説明いたします。資料1ページをお願いいたします。

社会教育委員の任期は2年となっております。令和2年5月31日が任期満了ということから、今年度委員の委嘱替えを行うこととなります。選任区分を学校教育、社会教育、学識経験とし、関連する団体等から推薦いただいている方々が資料のとおりとなっております。

また、下松市公民館運営審議会につきましては、下松市公民館条例により、下松中央公民館におき、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画及び実施について調査及び審議するものとされております。

その委員は、社会教育委員と併任ということになりますので、今回併せて委嘱するものとして提案をいたします。今回は団体の長の変更等によるものであります。新任は社会教育分野は、下松市小中学校PTA連合会から、学識経験者から公益財団法人下松市文化振興財団事務局長でございます。

委嘱期間は令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年任期となります。6月1日付けで委員を下松市教育委員会が委嘱することとなります。

以上でございます。

○**教育長** 質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。（「ありません」と言う者あり。）よろしいですか。

では、採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、議案第16号は可決いたします。ありがとうございました。

### (2) 議案第17号 下松市人権教育推進委員の委嘱について

○**教育長** 続きまして、議案第17号、下松市人権教育推進委員の委嘱についてを審議いたします。担当のほうから説明をお願いします。片山生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第17号、下松市人権教育推進委員の委嘱について、説明いたします。資料5ページをご覧くださいませでしょうか。

下松市人権教育推進委員設置規則第2条により、推進委員は学識経験者、教育関係機関、行政関係機関という区分から委員18人以内で組織し、教育委員会が委嘱することになっております。新任の方は4月1日付けの人事異動や団体の代表者の変更に伴うものでございます。

任期は令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年となります。6月1日付けで委員を下松市教育委員会が委嘱することとなっております。

以上でございます。

○**教育長** 質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。（「ありません」と言う者あり。）

では、採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。では、異議なしということで、議案第17号は可決いたします。

### (3) 議案第18号 下松市文化財審議会委員の委嘱について

○**教育長** 続きまして、議案第18号、下松市文化財審議会委員の委嘱についてを審議いたします。

片山生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 議案第18号、下松市文化財審議会委員の委嘱について、提案説明いたします。資料3ページをご覧くださいでしょうか。

文化財審議会委員の任期は2年となっております。令和2年5月31日が任期満了ということから、本年度委員の委嘱替えを行うこととなります。下松市文化財審議会規則第2条により、会は委員7人以内で組織し、学識を有する方々として5名の方を考えております。なお、委嘱期間は令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年任期となっております、6月1日付けで委員を下松市教育委員会が委嘱することとなります。

以上でございます。

○教育長 これも委員の委嘱でございますが、質問のある方はいらっしゃいますか。

○委員 1番下の方のお名前、かなやさんですか、かなたにさんですか。

○教育長 片山課長。

○生涯学習振興課長 かなやさんでございます。

○委員 前任者はどなただったんでしょうかね。

○生涯学習振興課長 桶谷さんがなられておられましたが、このたび本人からご希望がありまして、任期満了に伴って辞職したいということでございました。

○教育長 そのほかございませんか。（「なし」と言う者あり。）では、質疑を終えたいと思いません。

採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。（「異議なし」と言う者あり。）

では、異議なしということで、議案第18号は可決いたします。

#### （4）報告第11号 令和2年度下松市教育委員会職員の人事発令について

○教育長 続きまして、報告第11号、令和2年度下松市教育委員会職員の人事発令についてを議題といたします。説明をお願いいたします。小田教育部長。

○教育部長 報告第11号、令和2年度下松市教育委員会職員の人事発令について、報告します。4ページからです。

4月1日付け人事異動は、市長選挙前のため小規模となっております。まず、1の3月31日付けの任期満了です。全部で22人の職員が任期満了となっております。これは、公民館等の職員で再任用及び非常勤嘱託の任期が1年と定められていることから、昨年4月1日付けで任命した該当職員が自動的に任期満了となったものです。

次に、2の3月31日付けの解任です。家原笠戸島公民館主事補が福祉支援課へ異動となりました。

5ページですけど、3の任命です。公民館職員等28人を任命しております。更新が14人、新任が14人です。今回、非常勤嘱託が会計年度任用職員に移行しております。また、公民館長の強化が図られておりまして、3人の公民館長、吉次下松中央公民館長、山野井末武公民館長、小林豊井公民館長がこれまでの週4日の臨時職員からフルタイムの再任用職員になりました。

それと、真ん中辺ですけど、家原笠戸島公民主事補の後に、久野公民館主事が農業委員会事務局から変わっております。

次の4の転出ですが、教職員の異動です。学校教育課の藤田課長補佐と徳永指導主事、生涯学習振興課の田中社会教育主事が小学校、または県教委に異動となりました。なお、田中社会教育主事の後任はありませんので、生涯学習振興課スポーツ推進係は1名減となりました。

次に6ページです。5の転入ですが、田谷学校教育課長補佐が美祢市立大嶺小学校から来られました。

最後に6の委員会内の異動です。河村学校教育課指導主事が公集小学校から来られました。それと塩月さん、柳本さん、松尾さんが昇任されております。

以上でございます。

○教育長 何か質問ございますか。白木委員。

- 委員 全然わからんのですが、久保公民館主事補元臨時職員だった人が会計年度任用職員になっていますよね。後はみんな非常勤職員だけ、これは産休かなんかの代替だったんですか。それでもない。
- 教育部長 臨時職員。
- 委員 これ非常勤と臨時の違いってというのはよくわからんし。
- 委員 非常勤職員というのがなくなったんじゃないんですか。（「いやいや」と言う者あり。）あるんですか、まだ。
- 教育部長 それらが会計年度になっています。
- 委員 臨時はまだあるんでしょう。臨時職員っていうのは。
- 教育長 片山課長。
- 生涯学習振興課長 臨時職員というのがありますけれども、新たには法で定められたものだけが臨時職員という形で残っております。それ以外のものについては会計年度任用職員という形にこのたび制度が改正されたということでございます。それで、今お話がありましたけれども、前年度は、臨時職員でいらっしやって、この度は会計年度職員ということでございます。
- 委員 それと、会計年度任用職員というのは3年間しかできんのでしょうか。
- 教育長 片山課長。
- 生涯学習振興課長 会計年度任用職員につきましては、この言葉どおり会計年度ですので、その1会計年度で本人の希望と後は人事評価とかそういったのをしまして、相応しい方はずっと続けることができるということでございます。
- 委員 関連する質問していいですか。
- 教育長 はい、市川委員さん。
- 委員 それで公民館長は再任用ということで、今までみたいに非常勤嘱託ということでは公民館長にはなれないような状況ですね、これを見る限り。これは何というか国の動きでこうなっているのか、県の動きでこうなっているのか、あるいは下松市独自の動きで公民館活動をもっと活発にしたいというようなことでこういう動きになったのか。その辺のところはわかれば。
- 教育長 小田教育部長。
- 教育部長 これは私、総務部長からも聞いておりますけど、公民館長を強化したいということで週4日からフルタイムの職員にしたというふうに聞いております。
- 委員 下松市の動きとして捉えればいいわけですかね。
- 教育部長 そういうことです。
- 教育長 よろしいですかね。そのほかございますか。  
それでは、この報告第11号につきましては、了承をお願いいたします。

## （5）議案第12号 令和2年度下松市教育委員会の組織目標について

- 教育長 続きまして、報告になりますが第12号、令和2年度下松市教育委員会の組織目標についてを議題といたします。各担当のほうから最初に説明をお願いいたします。河村教育次長。
- 教育次長 それでは、まず教育総務課の令和2年度の組織目標についてご説明いたします。8ページをご覧ください。
- まず1つ目です。学校施設耐震化の推進につきましては、下松小学校建設事業の2期工事として、普通教室棟及び通級指導教室棟を建設いたします。工期は普通教室棟建設は約12カ月、通級指導教室棟建設は約7カ月を見込んでいます。その後、既設校舎の解体、渡り廊下外構工事を行います。全ての工事の完了は令和3年11月ごろです。今年度の予算額は4億137万3,000円です。
- 2つ目は、老朽改修等学校の環境改善です。お示した7件の工事と実施設計1件を行います。本年度は夏休みに補習授業を実施するなど、例年とスケジュールが変更されますので、工事等の実施に当たっては各学校と調整して、円滑に実施してまいります。その中で東陽小学校昇降口天井改修工事と下松中学校昇降口天井改修工事につきましては、夏休みを中心に工事を行う予定と



しておりましたので、夏休みに補習授業を行われることとなったため、工事の実施の可否についても慎重に協議してまいりたいと考えております。

それから3つ目は、学校のICT環境の整備です。目標として掲げておりますのは年度当初のものです。先ほどから教育部長が説明したとおり、日々状況が変わって計画が前倒しになっておりますので、国からの情報等を注視しながら今後適切に進めてまいりたいと考えております。

それから、4つ目、その他として挙げておりますのが、米川地区の小学生スクールバスの運行についてです。本年度新規事業として、米川地区の児童が花岡小学校に通学するためにスクールバスを運行いたします。バスの運行は防長交通株式会社に委託しています。児童は15人で、26人乗りのバスで密集を避け、マスクの着用や乗車前後の消毒等を徹底して運行してまいります。

以上でございます。

**○教育長** 質問は一括してお受けいたします。続きまして、学校教育課をお願いします。田谷課長補佐。

**○学校教育課長補佐** 失礼します。9ページをご覧ください。

基本は委員さんにお配りしております下松教育の指針に沿って進めております。テーマは学校とともにある学校教育課でございます。

大きな1番、下松教育推進上の重点取組事項について主なものを説明させていただきます。1番目、学校危機への迅速な対応。新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組の徹底でございます。今週から学校が再開され、さまざまな取組がなされております。先ほどもありましたが、臨時休業に伴う各種対応にかかる学校との連携、共同体制の強化を図っております。校長会等頻繁に開催し、連携を密にしているところでございます。

2番目、学校における働き方改革の推進でございます。既に県の会議、市の会議もほとんど今ない状況で、学校活動がスタートしております。市教委におきましても、学校に依頼する調査、また会議の精選、簡素化をするよいきっかけになるのではないかなと考えております。

2の3つ目、学校業務支援員。現在中学校3校、小学校3校に配置しております。部活動指導員。中学校に1校配置しております。活用促進を図ってまいりたいと考えております。

3番と4番、コミュニティスクール、人材育成促進等については、この新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からできる範囲で実施したいと考えております。

4番の人材育成についてですが、本市では新規採用教職員が10名、4月からスタートしております。

5番目、新たな時代に求められる教育活動の充実ということで、プログラミング教育の充実。あと先ほどのICTに関わる研修等も教員に対して進めていく必要があるなどと考えております。

大きな2番目、職場環境の改善及び会の資質向上に係る重点取組事項についてはご覧ください。特に指導係、私も含めてですが、資質向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○教育長** 続きまして、学校給食課、お願いします。池田課長。

**○学校給食課長** 学校給食課の組織目標でございます。10ページをご覧ください。

安全で安心な学校給食の提供ということで、まずは安全な給食を提供するというので今週から始まったところではありますが、新型コロナウイルス感染についての対策はここ最近の国のガイドラインを見ますと、「学校給食衛生管理基準に即した」というところを言っておりますので、学校に対しては給食については今までどおりの基本的な手洗いや清潔の服装といったところを今までどおりのものを確実にやるよう指導していただけるようお願いしているところです。

そして、安全な給食のために計画的な管理ということで先ほども話をしましたが、中学校給食センターについては古い施設なので夏休み期間中に工事や改修を行う予定としております。

また、学校との連携で安全に行えるように運営していきたいと思っております。

それから、給食用物資の納入業者に対しましては食品を扱うということで手洗いの徹底やマスクの着用など給食開始前をお願いをしたところです。

それから、小学校給食センターにつきましては今年4年目ですが、調理等の業務委託につきまして5年間の契約をしております。来年令和3年8月から次の5年間の契約をしなければならないので、今年度中に公募型のプロポーザルを実施する予定です。

続いて、学校、家庭、地域のつながりを意識した食育の推進ということで、学校が長い間休校であったというところで子供たちの食事についてはとても気になる場所があります。ですので、給食を活用した食育の推進を今までと同じようにやっていきたいということで、学校には周知をしていくところですが、特に学校に訪問して、巡回訪問とか小中ともにやってきているところですが、今年度は学校側が再開してまだ間もなく、コロナ対策のいろいろなきめ細やかな対応を始めたところなので、学校の状況を見ながら食育のできる範囲を学校とともに考えながらやることをやっていきたいというふうに思っております。

ですので、小中学校センターとともに学校との連携の中で社会見学としての小学校3年生の見学や中学校2年生の職場体験等につきましても学校の要望を聞きながら可能な範囲でやっていきたいと思っておりますが、施設の見学については密になる可能性が高いという状況で実は6月に一般市民を対象とした試食見学会を予定していたんですけども、これについては既に中止を決定しております。このように密を避けるということを考えながら、できることを検討してまいりたいと思っております。

最後に学校給食費の公会計を確実に運営ということで、今年度給食実施が今週から始まったということで、通常の給食実施日数が大きく変わってきているという状況があります。ですので、6月初めには各保護者のほうに今年度の給食費の予定というお知らせを送る予定にしております。実施予定数に給食費をかけて年間これだけの給食費になりますよというお知らせをする予定ですが、例年11回に分けて銀行引き落としを基本としておりますが、今年度は6月分から始まるという10回で納付してもらうという形でスタートしようと思っております。

そして、最後に給食用物資の納入業者の選定については2年ごとに登録を行っております。来年度3年と4年の登録業者を今年度中に選定するという仕事もありますので、安全に公会計で運営できるように業者の選定も行っていきたいと思っております。

以上です。

○**教育長** 生涯学習振興課。片山課長。

○**生涯学習振興課長** 令和2年の生涯学習振興課の組織目標について、ご説明いたします。資料は11ページ、12ページになります。まず、11ページでございますが、下松市公民館施設整備計画の推進というところで、本年度は花岡公民館講堂の建て替えの実施設計を行う予定としております。併せまして、米川公民館の建て替えについて基本計画を策定する予定としております。

ここで花岡公民館の講堂の建て替えの実施設計業務委託でございますけれども、去る5月12日に入札がございまして、Mデザイン建築設計事務所さんが落札されまして、税込みで1,503万7,000円で落札されております。

続きまして、社会教育施設の個別施設計画、長寿命化計画の策定というところでございます。昨年度学校施設のほうでも長寿命化計画のほう策定されておりますけれども、社会教育施設等につきましても本年度策定する予定としております。こちら5月の20日に入札がございまして、国際航業株式会社と契約いたしまして、税込みで599万5,000円ということで、契約をいたしております。

12ページでございます。スポーツ関連のところ、こちら社会体育施設の個別整備計画、長寿命化計画の策定をいたします。こちらにつきましましては、職員による調査、策定ということになってございまして、庁内の関係部署と連携して、長寿命化計画の策定をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**教育長** 続きまして、図書館お願いします。長弘館長。

○**図書館長** 図書館は市民に親しまれ、信頼される地域の情報拠点づくりとして、今挙げているようなことを中心に事業を推進してまいります。

1番の蔵書の充実ですが、市民のニーズに合った、また世の中の動きとかを反映した蔵書を豪勢にして充実をさせていきたいと思っております。

2番目のレファレンスサービスの充実ですが、先ほど委員さんからもご指がありました、図書館用語です。調査研究とか調べものに対する相談を受けて、それに適した資料を提供するというようなサービスです。なかなかこの言葉は専門的で根付かないということもあって、あえてい

ろんなところに図書館の中でもカウンターにレファレンスサービスというのをあえて書くようにして、そういったサービスをやっているんだということも知らせていきたいというふうにも考えているところです。資料と本を、利用者と資料を結ぶというサービス、これを中心にやり、問題解決型図書館を目指すということが将来的にはずっと続いていく目標となってまいります。

それから、4番の小中学校との連携で、毎年全小学校に職員が出向いて、小学校4年生に星ふるまの図書館教育という、図書館を活用しながら心豊かに生活ができる力をつけてもらう、こういう取組をしているんですが、今年度は学校の授業数の問題等もあり、実施が難しいだろうというふうに思っています。来年度以降はまた引き続き続けていきたいと思っています。今年度は希望制で行うこととしております。

そして、今、図書館で力を入れているのが6番にも挙げています下松の歴史を発信する事業ということで、本年度も3カ年事業で、郷土資料でデジタルアーカイブ、大掛かりにやっている本年度で3年目になるんですけども、それに加えて古地図散歩でまちの魅力発見事業ということを行います。2年前に山口県が維新150年の記念事業で古地図を片手に町を歩こうという、江戸時代の地図を見ながら町を歩くという取組をしたんですが、その下松版をやりたいと思っています。下松にもいろいろと歴史がありますので、それを肌で感じられるような取組をしていきたいと思っています。

図書館の今後の事業は以上です。

○**教育長** ありがとうございます。そしたら、質問に入りたいと思います。質問がある方はお願いいたします。市川委員さん。

○**委員** 8ページの下松小学校建設事業、当初の予定よりかなり遅れているんじゃないかと思うんですが、どんなですかね。何か1回入札が、価格が折り合わないで流れたようなことが。それからだんだんだんだんずれてきているんじゃないかと思うんですがね。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** おっしゃるとおり、入札が2回ほど流れましたので、半年ほど遅れています。

○**委員** 半年ぐらいですか。それで、全ての工事が終わるのが令和3年11月ごろと考えておっていいわけですか。

○**教育次長** はい。

○**委員** せて、今度は公民館のほうになりますが、これも当初の計画よりはかなりずれているような気がするんですよ。遅れている理由が何かありますか。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 公民館の施設整備計画につきまして、約2年、当初の公民館の施設整備計画よりは遅れているということになります。理由といたしましては、市の財源といいますか、そういった事情でございます。

○**委員** はい。わかりました。

○**教育長** 市川委員さん、よろしいですか。

○**委員** 今の答えについてはいいです。ちょっと探しますから待ってください（笑声）

○**教育長** 白木委員さん。

○**委員** 10ページの市から2問目に食数管理を確実に、適正な徴収業務と書いてありますよね。具体的にはどういうことになるんですか。

○**教育長** 池田課長。

○**学校給食課長** 学校の給食っていうのは、各学校でまず違い、学年でも行事があったら給食を食べたり食べなかったりいろいろなんです。例えば、イメージしやすいのは遠足であればお弁当持って行くので給食食べないんですけども、学年ごとに社会見学に行けば、その日、その学年だけが給食を食べないとか、そういうのが日々変更されるという状況で、基本的には年間計画があって、毎月確認作業をして、食数を管理するんですが、その中にアレルギーで牛乳を飲まない人は牛乳の減額があったりということで市の公会計という中でその辺り誰がどこで食べた食べないというのを常に把握している状況です。それを今年は10回で給食費を徴収するわけなんですけど、3月に精算という形でずっと定額で徴収していて、3月は最後に年間何食食べて、幾ら減額

があって、3月分は幾らでお願いしますって変更通知を出してっていうようなのが1年間の流れになっております。ですので、食数管理が日々学校に届ける給食の数を把握する、プラス公会計としての給食費を集めるという部分でのキーポイントになっている数字となっています。

○委員 同じ給食のことでいいですか。もう1回さっきの夏休みの給食の中止のことに戻りますが、中学校、給食がないと、夏休みは。ということでしたが、これは牛乳も止めるんですか。

○教育長 池田課長。

○学校給食課長 昔、牛乳給食っていうのが多分給食がないときに牛乳だけが出てきて、お弁当持参でっていう時代があったかと思うんですが、今のところ牛乳だけを提供するっていうことについては考えていません。

○委員 それで、この給食というのは、一部の生徒にとっては莫大大事なことなんです。私、現職のときに夏休みに倒れた生徒がおるんです。その子は日ごろは給食でもっているわけなんです。ところが、夏休み、部活やるときに、家でなかなか食べさせてもらえんもんだからぶっ倒れたんですね。そういう非常に、ほんの一部の子だろうと思いますけど、そういう子もいるということをも十分考慮いただいて、何か原則は弁当としますけれども、どうしても外部の弁当を申し込まれる方は斡旋しますというようなことはできんものですかね。暑いときだからものすごい衛生管理等も気をつけんにやいけんですよ。ただ、ほんの一部の生徒、子どものためにそういうことはできんもんだらうかということ聞きながら思いよったんですが。

○教育長 池田課長。

○学校給食課長 実際、中学校の校長先生で今まで私もお話をさせていただいたときに、お弁当の日に家でお弁当を準備してもらえない子は欠席になりやすい子がいる、気になっている子がいるというようなお話を聞いたことがあるので、学校給食っていうのが栄養もあって、1日のうちの3分の1のカロリー摂取、栄養素が摂取できるようになっていうふうに考えられているんだけど、それがその子にとってかなりの割合で大切な食事となっているというような話も聞いたことがあるので。この臨時休業の間とかこの夏休みの学校はあるけれども、給食がない期間の間については、気にはなるところではあります。そういう意味では、特別支援が必要な人に対してどう考えるのかっていうのがとても課題であるなというのは把握しております。

○委員 できる限りのことをやっていただければありがたいと思うんですが。なんぼ考えても無理だということもあるんでしょうけど、よろしくご検討ください。

○教育長 そのほかございますか。今井委員さん。

○委員 11ページの地域未来塾。こちらに検討とあるんですけど、これまだ末武公民館のみの実施で、何か広げていただける、検討していただけるということですか。

○教育長 片山課長。

○生涯学習振興課長 地域未来塾の拡充の検討というところでございます。今年の初めに末武中学校以外の2校、下中、久保中についての生徒さんの受け入れを始めたところではありますが、コロナウイルスの関係で塾がしばらくストップしておったというところでございます。それで、6月の21日から新たに再スタートを切るというところでございまして、まずはそちらを順調に進めていきたいというふうに考えております。

それと、後、こちらのほうもやはり昨日も実は徳山東ロータリークラブさんからタブレットの御寄附をいただいておりますけれども、そういった機器を利用する環境が整っていないとできないという部分も新たに出てきたので、またそういったところでそういった定義もしつつというところでやっていくところが増えていかせたらなというふうに今考えているところでございます。

○委員 場所は今、末武公民館のみだけでっていう感じなんですか。花岡公民館とか。

○教育長 片山課長。

○生涯学習振興課長 こちらとしては、まずは各校区に広げていきたいということですので、同じ学校区の中に分室を設けるとかっていうのはまだその次の段階というふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかございますか。

それでは、質疑を終わりたいと思います。

令和2年度の各課の組織目標について、ご了承よろしく願いいたします。

以上で、本日の議案及び報告の審議を終了したいと思います。

そのほか、各課から報告がございましたらお願いいたします。

○**教育長** それでは、引頭課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 6月の行事予定ですが、資料の最後のページに行事予定表を掲載しております。コロナウイルス感染症の関係でほとんどの行事が中止になっておりまして、来月は6月25日の木曜日、教育委員会の定例会ということでお願いしたいと思います。

○**教育長** じゃあ、6月25日よろしくをお願いします。

以上をもちまして本日の教育委員会会議定例会を閉会したいと思います。皆さん、お疲れさまでした。

**午後2時38分終了**